

ご利用 料金表

(社会福祉法人友の会小規模多機能ホーム長根の森)

I. サービス料金について

- ・介護保険からの給付サービスをする場合は、「介護保険負担割合証」に示された、利用者負担割合に応じた額となります。
- ・ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用分については全額自己負担となります。

【1】 介護予防 (単位:円)

◆負担割合 1割 の場合

介護度	要支援 1		要支援 2
基本サービス費(月額登録料)	3,403		6,877
サービス提供体制強化加算(I・イ)	640		
総合マネジメント体制強化加算(月額)	1,000		
初期加算(一ヶ月間のみ)	900		
若年性認知症利用者受入加算	450		
介護職員処遇改善加算(I)	652		1,006
合計(月額)	7,045		10,873

【2】 要介護者 (単位:円)

◆負担割合 1割 の場合

介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本サービス費(月額登録料)	10,320	15,167	22,062	24,350	26,849
サービス提供体制強化加算(I・イ)	640				
看護職員配置加算(II)	700				
総合マネジメント体制強化加算(月額)	1,000				
訪問体制強化加算	1,000				
初期加算(一ヶ月間のみ)	900				
若年性認知症利用者受入加算	800				
介護職員処遇改善加算(I)	1,566	2,061	2,764	2,997	3,252
合計(月額)	16,926	22,268	29,866	32,387	35,141

※ 登録期間が1ヶ月を満たない場合には日割り計算となり利用日数×日額基本料金で求められる

日額が基本サービス費に適用されます。(下表参照)

日額基本料金(単位:円) ※基本サービス費÷30.4日

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
112	226	339	499	726	801	883

介護予防 (単位:円)

◆負担割合 2割 の場合

介護度	要支援 1	要支援 2
基本サービス費(月額登録料)	6,806	13,754
サービス提供体制強化加算(I・イ)	1,280	
総合マネジメント体制強化加算(月額)	2,000	
初期加算(一ヶ月間のみ)	1,800	
若年性認知症利用者受入加算	900	
介護職員処遇改善加算(I)	1,304	2,012
合計(月額)	14,090	21,746

【4】 要介護者 (単位:円)

◆負担割合 2割 の場合

介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本サービス費(月額登録料)	20,640	30,334	44,124	48,700	53,698
サービス提供体制強化加算(I・イ)	1,280				
看護職員配置加算(II)	1,400				
総合マネジメント体制強化加算	2,000				
訪問体制強化加算	2,000				
初期加算(一ヶ月間のみ)	1,800				
若年性認知症利用者受入加算	1,600				
介護職員処遇改善加算(I)	3,133	4,122	5,528	5,995	6,505
合計(月額)	33,853	44,536	59,732	64,775	70,283

※ 登録期間が1ヶ月を満たない場合には日割り計算となり利用日数×日額基本料金で求められる額が基本サービス費に適用されます。(下表参照)

日額基本料金(単位:円) ※基本サービス費÷30.4日

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
224	452	678	998	1,452	1,602	1,766

Ⅱ. 各加算についての説明

※以下、1割負担の場合について表示をします。

① 初期加算： 30 円/日

※当事業所に登録した日から、起算して30日間を算定します。または、30日を超える医療機関への入院後に、当事業所の利用を再開した日から起算して30日間を算定します。

② 認知症加算(月額)

- ・加算(Ⅰ) 800 円/月 ; 日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はⅤに該当する方
- ・加算(Ⅱ) 500 円/月 ; 要介護2で日常生活自立度のランクⅡの該当する方

③看護職員配置加算(月額)

- ・加算(Ⅰ) 900 円/月 ; 正看護師を常勤で配置している
- ・加算(Ⅱ) 700 円/月 ; 准看護師を常勤で配置している

④サービス提供体制強化加算(Ⅰ. イ)

- ・加算(Ⅰ. イ) 640 円/月 ; 研修を実施しており介護福祉士の占める割合が50%以上ある事業所

⑤総合マネジメント体制強化加算(月額)

- ・加算 1,000 円/月 ; 地域の活動への参加の機会がある事業所であり、個別計画について随時適切に見直ししている事業所

⑥若年性認知症利用者受入加算(月額)

- ・800 円/月 ; 要介護者の場合で、事業所内で利用者ごとに個別の担当者を定めている
- ・450 円/月 ; 要支援者の場合で、事業所内で利用者ごとに個別の担当者を定めている

⑦訪問体制強化加算(月額)

- ・加算 1,000 円/月 ; 訪問サービスを担当する常勤者を2名以上配置し、延べ訪問回数が200回/月以上である

⑧介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(月額)

- ・介護報酬総単位数(基本サービス費+加算)×10.2%(1円未満 四捨五入)×10円(1円未満切り捨て)
- ・利用者負担額＝ 上記金額 - 上記金額 × 負担割合 (1円未満切り捨て)

Ⅲ. 実費負担について

①食費(1食につき)

・朝食 350円 ・昼食 490円 ・夕食 450円 ・おやつ 100円

②宿泊費 ・2,000円 (居室利用料、光熱費、洗濯代等込み)

③おむつ費 ・紙おむつ 200円/枚 ・リハビリパンツ 200円/枚 ・尿取りパット 100円

④医療費 ・医療機関への受診費、処方費、その他の医療器具類については、個人負担となりますので、ご準備ください。

⑤その他 ※以下に示すものは、個人負担となりますので、ご準備ください。

- ・個人衛生・整容に必要な物(歯ブラシ、入れ歯洗浄剤、化粧品類、櫛 等)
- ・個人の生活に必要なもの (衣類、上履き、杖、電気毛布、ラジオ、TV 等)
- ・個人の趣味に必要なもの(学習教材、手芸、絵画、音楽、茶道、華道、書道 等)